令和4年第3回定例市議会



北海道恵庭市

第3回定例会が開催されるに当たりまして、第2回定例会以降における行政執行の主な ものについて、その概要を報告いたします。

新型コロナウイル ス感染症対策につ いて はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

本市における感染者の発生状況についてでありますが、新型コロナウイルスは7月に入り、より感染力の強い系統への置き換わりが進み、全国的に感染が急激に拡大する中、本市でも新規感染者数が過去最多を更新するなど、依然として厳しい状況にあります。

このような事態を受け、本市としては、4回目の追加ワクチン接種などの感染防止策を着実に行うほか、現在、臨時特別給付金事業による生活支援や商品券配布事業による経済対策など、継続的かつ積極的に新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるところであります。

こうした急激な感染拡大にあって、いまだ鎮静化の兆しは見られず、 医療機関等への負荷も高まっておりますが、それぞれ医療現場において 治療や感染予防にご尽力されております医療従事者をはじめ、感染予防 にご協力いただいております市民の皆様に対し、心より感謝申し上げま す。

続いて、これまでの主な取組について個別に申し上げます。

【新型コロナウイ ルスワクチン接種 について】 まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてでありますが、 4回目となる第二期追加接種が60歳以上の方並びに18歳から59歳までの基礎疾患を有する方などを対象に本年6月中旬からワクチン接種を開始しております。それに加え、本年7月22日より医療従事者や高齢者施設の従事者が新たに追加され、対象者への接種券の発行とワクチン接種を順次進めているところであります。

また、本年10月中旬以降にはオミクロン株対応ワクチン接種を予定

しており、今後国の方針に沿って、引き続き円滑にワクチン接種が進め られるよう体制の整備を図って参ります。

【恵庭市低所得の 子育て世帯生活支 援特別給付事業に ついて】 次に、恵庭市低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業についてでありますが、

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の生活実態は、以前にも増して厳しくなっております。そうした状況を踏まえ、児童扶養手当受給世帯及び令和4年度住民税が非課税の子育て世帯を対象に、児童1人につき6万円を支給することとし、8月末までに854世帯に対して給付金を支給いたしました。また、直近の収入が住民税非課税相当の水準まで下がった世帯に対しても、令和5年2月末まで申請を受け付け、引き続き給付金を支給して参ります。

【新型コロナウイ ルス及び物価高騰 に係る経済対策に ついて】 次に、新型コロナウイルスに係る経済対策についてでありますが、

市の独自支援策として令和4年度小規模事業者事業継続支援金事業を 実施し、道の協力支援金を受給していない757の事業者に対し、それ ぞれ20万円の支援金を支給いたしました。

また、新型コロナウイルスに加え、物価高騰による消費への影響によ り落ち込んだ市内経済の循環・回復を目的として、全市民を対象とした 配布型の「えにわワクワク商品券」事業を実施いたします。

現在、参加事業者を募集しているところであり、商品券配布については10月下旬より順次発送する予定であります。

以上が本市における新型コロナウイルス感染症対策の主なものとなり ますが、今回の第7波は多くの感染者が発生した第6波をさらに上回る 規模で感染拡大が進んでおり、全国でも多数の新規感染者が発生してい る状況にあります。

市としましては、感染防止と社会経済活動の維持の両立を図るため、 今後とも関係機関と連携し、より一層、新型コロナウイルス感染症対策 に取り組んで参りますので、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をお 願いいたします。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制維持・強化について申し上げます。

市としては、これまで駐屯地や隊員の存在が市民の安全・安心の確保や地域コミュニティの維持・活性化に大きく寄与するものとして、市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強について活動を進めて参りました。本年は5月から6月にかけて、北海道防衛局、陸上自衛隊北部方面総監部、陸上自衛隊第7師団などに対して要望活動を行ったところであり、7月には、防衛省などに対して、市議会とともに要望活動を行ったところであります。

また、4月には北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会と連携し、防衛省などへ臨時要望を行うとともに、7月16日に千歳市において開催された「北海道における自衛隊の体制強化を求める総決起大会2022」には、多くの恵庭市民とともに参加しております。

更に、8月には「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」として、市議会議長をはじめ、道議、防衛議員連盟並びに隊友会恵庭支部などとともに国に対して要望活動を行ったところであります。

今後も国の動向を注視しながら、積極的に自衛隊の体制維持・強化に 取り組んで参ります。

市民の広場につい

次に、市民の広場について申し上げます。

て

将来のまちづくりに向けた市民との意見交換・懇談の機会として、平成26年度から実施している市民の広場を8月3日に開催しました。

令和元年7月以来、3年ぶりとなった今回は、「みんなで語ろう、市民活動」をテーマに、様々な市民活動に携わる個人・団体から56名にご参加いただき、それぞれの活動の現状と課題や市に期待することなどについて、活発な意見交換をさせていただきました。

今後も、「より多くの市民と直接対話できる機会」を確保しながら、協 働のまちづくりを進めて参ります。

恵庭市環境基本計画策定及び恵庭市ゼロカーボンシティ宣言について

次に、恵庭市環境基本計画策定及び恵庭市ゼロカーボンシティ宣言に ついて申し上げます。

市では、前計画の期間終了に伴い、本年6月に「第3次恵庭市環境基本計画」を策定いたしました。本計画では、前計画から引き続き推進する取組に加え、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を統合するほか、SDGsの考え方を取り入れ、地球温暖化や気候変動など、近年の地球規模の環境課題に対する取組を推進していくこととしております。

また、同月、2050年までに本市の温室効果ガス排出量実質ゼロを 目指す「恵庭市ゼロカーボンシティ宣言」を表明したところであり、これを契機に、市民や事業者の皆様の理解を得ながら、地域全体で脱炭素 やゼロカーボンの取組を進めて参ります。

令和5年度全国高 等学校総合体育大 会恵庭市実行委員 会設立総会の開催 について

次に、令和5年度全国高等学校総合体育大会恵庭市実行委員会設立総 会の開催について申し上げます。

令和5年7月に開催するに本大会の実施にむけては、市民の理解と協力のもと、高校生の主体的な活動を通して「高校生が輝く」大会となるよう、恵庭市体育協会をはじめとする、幅広い関係機関・団体の参画のもとで開催準備及び大会運営を行うことが重要であり、そうした体制づくりに万全を期すため「令和5年度全国高等学校総合体育大会恵庭市実行委員会」を7月7日に設立いたしました。

農業振興について

次に、農業振興について申し上げます。

今年の作況についてでありますが、平均気温は平年を上回り、作物の 生育及び農作業も順調に進んでおります。

小麦については、8月上旬に刈取りが終了し、9月中旬まで乾燥調製を行っており、水稲につきましては、9月下旬より収穫を行う見込みであります。

「シン・えにわん産 業祭2022」につ いて 次に、「シン・えにわん産業祭2022」について申し上げます。

9月24日に花の拠点「はなふる」において、「シン・えにわん産業祭2022」と題した産業祭を3年ぶりに開催いたします。市内のものづくり企業による商品の販売や企業PRのほか、市内事業者による飲食ブースの出店やはたらく車の車両展示などを通して、本市産業の魅力を発信し地域産業の活性化に繋げて参ります。また、当日は姉妹都市の山口県和木町、友好都市の静岡県藤枝市の特産品や連携商品を販売する「姉妹都市・友好都市交流ブース」の出店も予定しております。

ガーデンフェスタ 北海道2022に ついて 次に、ガーデンフェスタ北海道2022について申し上げます。

開催招致から2年半の準備期間を経て、6月25日から7月24日までの間、ガーデンフェスタ北海道2022を開催いたしました。

6月25日には、花の拠点はなふるにおいてオープニングセレモニー、 恵庭市民会館において開会式を執り行い、式典には300名を超える 方々に参加をいただきました。

7月13日には、佳子内親王殿下のご臨席を賜り、令和4年度全国都市緑化祭が執り行われました。恵庭市総合体育館における記念式典のほか「はなふる」ではエゾヤマザクラによる記念植樹が行われたところであります。

開催期間中は、日々発生する交通輸送や風雨対策など様々な課題へ対

処しつつ、メイン会場には目標を超える、道内外より延べ約34万人の 皆様にご来場いただき、7月24日に無事、閉幕を迎えました。

全国最大規模の花と緑の祭典である「全国都市緑化フェア」を、この 恵庭市をメイン会場として無事、開催できましたことは、市として大き な喜びとするところであり、このことはひとえに市民の皆様や多くの企 業・団体の方々のご協力の賜物であり、関わっていただきました全ての 皆様に対しまして、改めて感謝申し上げます。

市としては、緑化フェアでの貴重な経験や発信した恵庭の魅力を大切 にしながら、今後のまちづくりへ繋げて参りたいと考えております。

市営住宅柏陽・恵央団地建替事業について

市営住宅柏陽・恵央団地建替事業について申し上げます。

令和元年に策定した市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画については、 移転対象者の減少やその後の調査などから、公営住宅整備の考え方など の見直しを行い、議会でのご議論を踏まえ、今般改訂したところであり ます。今後はこの見直し計画に基づき、事業を進めて参ります。

また、市営住宅の建替えに当たっては、民間活力の導入による事業を 目指しており、事業実施に向けた条件整理に役立てるため、これまでサウンディング型市場調査を実施してきており、各事業者から貴重な意見 をいただいております。この結果を基に、事業範囲や整備手法の選定を 行い、国とも連携しながら、実施方針(案)などを作成して参ります。

以上、第2回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。